

## 普通救命講習Ⅰ（団体で受講希望の方）

受講対象	<b>事業所等団体（原則、10名以上）</b>
受講資格	<b>【受講資格】 15歳以上</b> ※平日に希望される時は、中・高校生はご遠慮ください
申請方法 実施日時・講習会場	<b>【担当】</b> 最寄りの消防署 <b>【申請方法】</b> 1 窓口にて申請 2 電子にて申請  本講習は、基本、消防職員派遣型での講習になります。実施日時や講習会場等については、特に定めませんので、 <u>最寄りの消防署に一度問い合わせをした後に、<a href="#">応急手当普及講習受講申請書</a>に必要事項を記載して申請してください。</u>  事業所等所在地 富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村の方は ☎管轄消防署 富士吉田消防署 0555-23-0119 富士河口湖町・鳴沢村の方は↓ ☎管轄消防署 河口湖消防署 0555-72-0119
その他	受講料は無料 テキストについては、消防本部で準備します